

# 知事道政執行方針 提出案件に関する説明要旨

令和6年（2024年）2月

北 海 道

---

---

## ■ 知事道政執行方針

### I 基本姿勢

- 1 「地域」の視点
- 2 「世界」の視点

### II 重点政策の展開

- 1 安心して住み続けられる地域に
- 2 北海道の魅力を世界へ

### III むすび

## ■ 提出案件に関する説明要旨

---

---

## ■ 知事道政執行方針

### I 基本姿勢

令和6年第1回定例会の開会に当たり、道政執行への私の所信を申し上げます。

このたびの能登半島地震では、厳冬期の発災となり、また、交通網が断絶され、支援活動にも影響が生じるなど、被災された方々は大変厳しい状況に見舞われました。

道民の皆様命と暮らしを守る、改めて、この思いを強くしたところであり、引き続き、被災地に寄り添った支援を行いながら、道内における危機対策に万全を期して取り組んでまいります。

こうした災害をはじめ、今、北海道を取り巻く環境は大きく変化しており、これから私たちが迎える未来は、過去からの単純な延長線上にあるとは限りません。

去年は全道で記録的な猛暑が続き、夏でも涼しく爽やかな北海道というイメージも変わりつつあります。

この冬も道内各地で記録的な大雪に見舞われ、買い物や通勤、通院といった日常生活にも大きな影響が生じたところです。

また、デジタル新時代が本格的に幕を開け、多様なデジタルサービスは欠くことのできないものとなりました。生成AIといった新たな技術が日進月歩の勢いで生み出され、使用されるデータ量も爆発的に増えています。

エネルギー価格の高騰は、日々の社会経済活動に大きな影響を及ぼす一方で、環境に配慮したクリーンエネルギーへの関心が急速に高まっています。気候変動への対応のみならず、今や、脱炭素分野は今後10年間で150兆円を超える新たな国内投資が見込まれ、道内においても大きな投資が期待されます。

これまでの常識や価値観を一新する大きな変革の流れの中、私たち北海道は、将来に向けた持続的な発展へと歩みを進める上で、重要な局面に立っています。

かつてないスピードで動き、先行きが不透明ともいわれる時代だからこそ、北海道の「いま」を見極め、将来をしっかりと見据えながら、道政を前に進めていかなければなりません。そのキーワードは「地域」と「世界」であると考えています。

## 1 「地域」の視点

私は、知事就任以来、徹底した現場主義を信条としてきました。

これまで道内各地に足を運び、温泉熱を有効活用した農業生産の取組、漁港の空きスペースを利用した新たな養殖漁業への試みなど、その地にある資源を活用し、創意工夫を凝らしながら地域の発展に向けて挑戦をされている多くの方々にお会いしてきました。

そこで確信したのは、北海道の発展はこうした地域の皆様の挑戦に支えられ、そして、地域が有するポテンシャルがその推進力となっているということです。

179市町村の多様な取組が国内外の関心をひきつけ、北海道全体の魅力を高めています。地域の自然環境が豊富な再生可能エネルギーを生み出し、広大な大地や北の厳しい海が豊かな恵みをもたらします。

北海道の持続的な発展には、地域が大きな役割を担い、地域が主役となる必要があります。

人口減少が続く中、担い手の不足をはじめ、地域医療や地域交通の確保などの課題に対し、私は、現場の声を聞き、思いを受け止めながら、一つひとつ真摯に向き合い、取組を重ねてまいります。

## 2 「世界」の視点

グローバル化が進む中、私たちが暮らすこの地域を、世界の視点から俯瞰することも重要となっています。

感染症は世界規模で広がり、本道にも大きな影響を及ぼしました。

長引く物価高騰は不安定な国際情勢から始まり、中国による輸入停止措置などにより道内の関係者は厳しい状況に直面しました。

本道で製造拠点の準備が進む次世代半導体は、今後のデジタル社会の発展を支え、経済安全保障への貢献も見込まれます。北海道と欧米を結ぶ光海底ケーブルの計画は、アジアのゲートウェイとしての北海道への期待の表れです。

世界的な脱炭素化の動きの中、再生可能エネルギーをはじめ、森林や農地、藻場<sup>もぼ</sup>といった吸収源などのポテンシャルは、地域にこそ存在しています。

脱炭素社会の実現に向けた世界からの投資を地域で受け止め、世界と結びつきながら、環境と経済の好循環を生み出すことが重要です。

北海道の扉の先は、世界につながっているのです。

私たちの将来を見据えたとき、道内各地の特性や潜在力に目を向けながら、日本そして世界へとその視野を広げていく必要があります。

国内外から、新たな産業や人、投資を北海道に呼び込むことで、道民の皆様が豊かで安心して住み続けられる社会をつくり、そして、日本、世界の発展への貢献につながっていきます。

私は、こうした「地域」と「世界」の視点を踏まえながら、直面する課題に向き合い、道民の皆様の命と暮らし、健康を守ることに全力を尽くし、そして、北海道の潜在力を発揮させ、未来を見据えた挑戦を続けてまいります。



## Ⅱ 重点政策の展開

次に、こうした二つの視点に立って取り組む、令和6年度の重点政策について申し上げます。

### 1 安心して住み続けられる地域に

まず、一つ目の柱は、「安心して住み続けられる地域」の実現に向けた政策です。

#### <安全安心の確保>

能登半島を襲った大震災では、改めて自然災害の脅威を目の当たりにしました。また、新型コロナウイルスとの闘いは、その備えの重要性を教訓として残し、ヒグマやエゾシカなど野生鳥獣が私たちの生活に密接に関わるようになっていきます。

こうした、大きく変化するリスクへの対応などを最優先とし、道民の皆様の安全・安心を守るため、全力で取り組んでまいります。

地震・津波などの災害への備えを充実させるため、厳冬期を想定した避難所運営をはじめ、女性・高齢者・障がいのある方への対応、子どもの心のケアなど、このたびの地震における課題を踏まえた防災対策に取り組みます。

津波避難施設の整備を促進するとともに、道路、橋梁きょうりょうといった重要インフラの機能強化を図り、地域と連携しながらソフトとハードの両面の対策に取り組みます。

北海道胆振東部地震の復興に向けた取組は、引き続き着実に進めます。

原子力発電所については、安全性の確保が大前提であり、様々な想定のもとでの訓練の実施など、原子力防災体制の充実・強化に努めます。

特定放射性廃棄物の最終処分場に関しては、道内に受け入れる意思がないとの考えにより制定された条例を遵守してまいります。

新たな感染症に備えていくため、医療機関の施設整備の支援、初動対応を含む実践的な訓練や研修などに取り組みます。

ヒグマやエゾシカによる被害防止に向け、個体数の適正管理をはじめ、ハンター育成・確保に向けた取組など、地域の実情を踏まえ、関係者の皆様と一体となって対策を進めます。

新設する北海道動物愛護センターにおいては、保護動物の譲渡や適正飼育に関する啓発などの活動を強化します。

特殊詐欺や闇バイトなど、社会問題となっている犯罪の防止に向けた取組を強化するとともに、高齢者などの交通事故防止や飲酒運転の撲滅に向けて取り組みます。

### <誰もが暮らしやすい生活環境>

全国を上回るスピードで少子化が進む中、「子ども応援社会」の実現は急務となっています。

子どもを社会全体で支える機運の醸成を図り、子どもの意見の道政への反映をはじめ、経済的支援や、悩みを抱える方への相談体制の強化など、道の政策を総動員しながら、妊娠期から子育てに至るまでの支援に取り組みます。

また、保育士の離職防止や復職支援をはじめ、教職員の負担軽減など、「子ども応援社会」を支える人材の確保や教育環境づくりを進めます。

誰もが健やかに暮らすことのできる社会の実現に向けては、地域における医療や福祉の充実が不可欠です。

医療提供体制の構築に向け、救急患者の受入体制づくりをはじめ、遠隔医療の促進や難病患者への支援などに取り組むとともに、福祉サービス事業所の環境改善、孤独・孤立化対策といったケアラー支援などの取組を進めます。

また、性の多様性への理解促進など人権意識の普及啓発に取り組めます。

## <地域を支える多様な人材>

現在、道内各地は、深刻な人手不足に直面しています。

全国的に人口減少が進む中においては、「子ども応援社会」の実現に向けた取組を進めながら、人口流出の抑制を図り、国内外からの呼び込み、潜在的な労働力の掘り起こしなど、幅広い視点に立った横断的な取組が必要です。

幅広い産業の魅力を発信し、就労環境の整備を支援しながら、情報化社会を担うデジタル人材をはじめ、道内の人材育成を進め、女性や高齢者、障がいのある方などの労働参加を促進します。

北海道に思いを有する方々を含む、関係人口の裾野を拡大し、首都圏を対象としたプロモーションをはじめ、地域との人材マッチング、道外からの就業者への支援金の交付など、U I J ターンの取組を強化します。

新たな育成就労制度を見据え、ベトナムやインドネシアなどに向けた情報発信を強化し、多文化共生の実現に向けた受入環境の整備を図りながら、インドなどからのIT人材の獲得に向けた取組を進めます。

### <持続可能な地域社会>

物価高騰の影響が長期化し、足下の暮らしが厳しい中、私たちが目指す安心社会の実現に向けては、魅力ある地域づくりと地域経済の活性化が重要です。

持続的な地域づくりに向けて、地域振興のあり方について見直しを行うとともに、地域づくり総合交付金を拡充し、個性ある取組を支援するほか、新たに振興局で地域おこし協力隊を採用するなど、地域の発展に向けた支援体制の強化に取り組みます。

地域の産業と半導体やデジタル関連産業との結びつきを強化し、AIなどの新技術の実装に向けた取組を広げるとともに、新たに起業する方への支援や中小・小規模企業の生産性向上の促進など、地域産業の裾野の拡大と体質強化を図ります。

鉄道ネットワークの充実・強化に向け、沿線自治体などの関係の皆様と連携し、利用促進などの取組を進めるとともに、バスやフェリー、タクシーなど地域を支える公共交通の確保を図るほか、物流を取り巻く課題を踏まえ、小型航空機によるテスト輸送といった実証事業や人材の育成・確保などに取り組みます。

## 2 北海道の魅力を世界へ

二つ目の柱は、「北海道の魅力を世界」に発信し、北海道の発展に結び付けていく政策です。

### <未来に向けた産業・人・投資>

北海道のポテンシャルに国内外から大きな注目が集まる中、それらを最大限に活用し、新たな産業や人材、投資を呼び込むチャンスを迎えています。

あらゆる産業のDX化を進める「北海道デジタルパーク」の展開に向けて、国内外の半導体関連企業の誘致や道内企業の参入を促進するとともに、産学官のネットワークを構築し、次世代半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現を目指します。

「ゼロカーボン北海道」の取組を強化し、「金融・資産運用特区」制度の活用を視野に、クリーンエネルギーなどGX関連産業の投資を国内外から地域に呼び込み、水素の利活用や洋上風力発電の導入、建築分野の脱炭素化の推進などに取り組みます。

また、CO<sub>2</sub>の吸収源対策の推進を図るため、ブルーカーボンをはじめとする農林水産分野でのクレジット化の促進や、「道民ひとり1本<sup>しょくじゅ</sup>植樹・<sup>いくじゅ</sup>育樹運動」など地域における取組を広げます。



## <日本を支え世界に<sup>ひろ</sup>拡げる食>

我が国の食料供給は、北海道が支えています。

食料安全保障に対する関心の高まりを踏まえ、北海道が果たす役割を全国に発信し、理解と共感を得ながら、生産力と競争力の強化を図ります。

ほ場<sup>じょう</sup>の大区画化などの基盤整備をはじめ、輸入依存穀物の増産などを進めながら、スマート農林水産業の取組を加速します。

中国による輸入停止措置の影響を踏まえ、新たな食の輸出拡大戦略においては、リスク対応に重点を置き、特定の国や地域<sup>かたよ</sup>に偏らない市場の開拓を進めます。

過去最高の売上げを記録した「どさんこプラザ」の更なる機能強化に向けた検討を進め、高校生が開発した地域商品の発信などに取り組みます。

## <観光立国北海道の再構築>

社会経済活動が本格化し、人々の往来が活発となる中、インバウンドの回復の波を着実に捉え、北海道観光の飛躍に向けた取組をさらに前に進めていくことが重要です。

昨年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットにおいて、北海道のポテンシャルは関係者から高い評価を受けました。そこで得られた知見も活かしながら、「観光立国北海道」の再構築に向けた取組を加速します。

アドベンチャートラベルの専門知識を有するガイドの育成をはじめ、欧米向けのプロモーションの強化、新たなツアーコースの造成支援などに取り組み、世界で70兆円を超える需要を積極的に取り込んでいきます。

また、ワインツーリズムなど観光の高付加価値化をはじめ、クルーズ船など多様なニーズに対応する取組を進めるとともに、国際航空路線の利用促進や新規就航に向けたプロモーションに取り組みます。

観光振興を目的とした新税については、関係者の皆様のご理解を得ながら、検討を進めます。

## <四季折々の豊かな自然と歴史文化>

国内外から高い関心を寄せられている北海道の自然や歴史、文化は、道民の皆様の貴重な財産です。

伝統的な舞踊ぶようによるアイヌ文化の発信をはじめ、縄文世界遺産の適切な保存・活用を進めるとともに、「北海道みんなの日」の更なる普及など、道民の皆様とともに北海道の価値の向上や魅力の発信に取り組みます。

スポーツを「する・みる・ささえる」といった多様な関わりを通じて、障がいのある方々を含め、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、ジュニア選手層の育成・強化などを図ります。

厳しい国際情勢が続く中、北方領土問題の一日も早い解決を目指し、関係者の皆様と一体となった返還要求運動に粘り強く取り組みながら、仮想空間を活用した若者向けの啓発活動などにより、運動の裾野を広げていきます。

以上、「地域」と「世界」の視点に立った政策についてご説明申し上げました。

こうした政策は、道民の皆様のご理解とご協力を得て進めていくことが重要です。

積極的に地域に赴き、それぞれの実情などを丁寧にお伺いしながら、179の市町村の皆様、関係団体の皆様とともに、地域に根差した政策を展開していきます。

そして、「ほっかいどう応援団会議」に参画する企業の皆様をはじめとする多くの方々の思いを力に変え、政策の推進役を担う道庁の組織力を高め、実効性のある政策を一つひとつ着実に進めてまいります。

### Ⅲ むすび

これまで、道政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

北海道の歴史は挑戦の歴史であり、地域のたゆまぬ努力とあふれる熱意により、多くの困難を乗り越え未来への道を切り拓いてきました。

北海道の代表的な水産物であるホタテガイは、かつて資源が枯渇する危機に直面しました。

この困難に立ち向かい、新たな養殖に挑戦をしたのは、北海道の漁業者の皆様であり、幾多の試行錯誤の末、地域の特性に応じた養殖手法を確立し、世界で高く評価される水産物へと成長させました。

こうした挑戦が、「獲<sup>と</sup>る漁業」から「育てる漁業」への道  
しるべとなり、栽培漁業は、生産額で北海道の6割を超える  
重要な役割を担う漁業へと発展しました。そして、これまで  
養殖が難しいとされていたサーモンやウニといった、今日<sup>こんにち</sup>の  
新たな挑戦にもつながっているのです。

積雪寒冷の気候は、農業生産にとって厳しい環境であり、  
泥炭<sup>でいたん</sup>をはじめ作物栽培に向いていない土地も各地に広がって  
いました。

厳しい条件の中、本道農業の発展を作り上げてきたのは、  
地域特性を考慮した生産基盤の整備や新たな品種・栽培技術  
の開発などに挑戦をしてきた生産者や研究者の皆様の努力の  
積み重ねです。

今、道内で取り組まれている、自動走行トラクターの導入  
といったスマート農業の取組は、我が国の新たな農業生産を  
けん引し、アジアなどからも関心が寄せられています。

これからの世界の食料需給のひっ迫を見据えたとき、北海道の知恵や技術が世界の食料事情を変え得る可能性を有しているのです。

本年は、北海道の将来を見据えた、新たな総合計画がスタートする重要な年となります。

「北海道の力が日本そして世界を変えていく」、そして、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」。これは、その計画案においてお示ししている北海道のめざす姿です。

北海道の力とは、道内各地の特色ある自然や文化であり、地域の資源を活かした産業であり、何よりも、困難を恐れずに挑戦を続ける地域の人々の気概や情熱です。

こうした先人から受け継がれてきた多くの力を結集することにより、地域、日本、そして世界が直面している大きな変化の時代を乗り越えることができると確信しています。

私自身も持てる力の全てを注ぎ、自ら先頭に立って北海道を前へと進め、確かな未来を創り上げてまいります。

道民の皆様、そして道議会議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



## ■ 提出案件に関する説明要旨

次に、ただいま議題となりました令和6年度予算並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

令和6年度の当初予算は、昨年11月にお示しをした収支対策の方向性に沿った取組を着実に進めるとともに、限りある行財政資源の効果的・効率的な配分や国の施策の積極的な活用などにより、道民の皆さまの安全・安心の確保や子ども応援社会の実現に向けた取組など、道政執行方針で述べました政策を積極的に展開していくことを基本に編成することといたしました。

この結果、予算の総額は、

一般会計	3兆215億4,400万円
特別会計	1兆472億8,700万円
合計	4兆688億3,100万円

となりました。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

はじめに、本道の社会資本整備を計画的に進めるため、公共事業、特別対策事業、施設等建設事業などを合わせた、投資的経費全体で、3,646億2,400万円を措置いたしました。

次に、分野毎の予算の主なものについてご説明申し上げます。

まず、総務部関係の施策につきましては、

私立学校の経営健全化等を図るため、

私立学校等管理運営対策費補助金

173億4,800万円

を計上するとともに、

総合政策部関係の施策につきましては、

地域づくりの拠点である振興局と市町村等との協働や民間資金を活用した事業の推進のほか、地域の創意あふれる取組を支援するため、総額49億9,500万円を計上することといたしました。

次に、環境生活部関係の施策につきましては、

世界文化遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群の適切な保存と活用を図るほか、国内外へその価値と魅力を広く発信することとし、

縄文世界遺産活用推進強化費 5,400万円

を計上するとともに、

保健福祉部関係の施策につきましては、

子ども応援社会の実現に向けて、こどもの意見をこども施策等に反映させるための取組のほか、保育所等における

就業環境の改善や潜在保育士の再就職支援等を実施することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、経済部関係の施策につきましては、

本道観光の高付加価値化に向けて、本道におけるアドベンチャートラベルの一層の普及拡大に取り組むほか、人手不足が深刻化する宿泊業における人材確保の取組などを実施することとし、総額18億1,800万円を計上するとともに、

道産食品の販路拡大に向けて、道の海外アンテナショップを活用し、北海道ブランドを発信する取組を展開することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、農政部関係の施策につきましては、

我が国の食料安全保障に貢献する本道農業の理解促進を図るため、農業高校生などによる情報発信に取り組むこととし、所要の予算措置を講じるとともに、

水産林務部関係の施策につきましては、

漁業者の操業体制の効率化や生産性の向上を図るため、スマート機器の導入を促進することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、建設部関係の施策につきましては、

建設業における人材確保や育成などの取組を支援するほか、建設業の魅力を発信するなど、担い手対策を推進する

こととし、所要の予算措置を講じるとともに、

警察本部関係の施策につきましては、

信号機や道路標識をはじめとする交通安全施設を整備することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、教育庁関係の施策につきましては、

災害時における早期学校再開に向けた支援体制を整備するため、教職員等に対する研修を行うほか、災害時に学校を支援するチームを設置することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

道 税	6, 4 5 6 億 7 0 0 万円
地方交付税	6, 3 4 0 億円
国庫支出金	3, 1 3 8 億 4, 2 0 0 万円
道 債	5, 2 7 5 億 4, 7 0 0 万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、新規条例案についてであります。

議案第19号は、こども施策の推進に関する事項を調査審議するよう、新たに北海道こども施策審議会を設置しようとするものであり、

議案第20号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に鑑み、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするものであります。

次に、改正条例案についてであります。

議案第23号は、地方自治法の改正に鑑み、在宅勤務等手当を新設しようとするものであり、

議案第25号は、北海道職員の特殊勤務手当について、山上等作業手当を新設しようとするものであります。

次に、議案第27号及び第77号は、北海道職員等の休暇について、子育て部分休暇を新設しようとするものであり、

議案第34号は、新たに江別市に設置する道立動物愛護センターを、動物の愛護及び管理に関する法律に規定する動物愛護管理センターの機能の一部を果たす施設として位置付けようとするものであります。

次に、議案第38号は、将来、道内の医師不足地域の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し貸し付ける修学資金について、その返還免除の要件等を改正しようとするものであり、

議案第42号は、北海道後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の令和6年度以降の拠出率を定めようとするものであります。

このほか、使用料等の額の改定などに伴う改正条例案を提出しているところであります。

次に、令和5年度一般会計補正予算並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

議案第87号の補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の実施に伴う国の補正予算に対応して、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、

その総額は、

一 般 会 計	2 4 6 億 2 , 9 0 0 万 円
---------	-----------------------

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、道内における春季公共事業の円滑な実施を図るため、令和6年度の社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、介護等人材を確保するため、介護・障がい福祉サービス事業所が行う介護職員等の処遇改善の取組を支援することとし、22億100万円を計上したほか、

市町村等が行う水道施設の耐震化等に対して支援することとし、

生活基盤施設耐震化等補助金	3 4 億 8 , 3 0 0 万 円
---------------	---------------------

を計上するとともに、それぞれ繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、水田や畑作、野菜産地の競争力強化を図るため、農業者団体等が行う施設の整備等に対して支援することとし、

産地生産基盤パワーアップ事業費

52億4,900万円

を計上したほか、

水産業の持続的な生産体制を構築するため、漁業協同組合が行う施設の整備に対して支援することとし、

水産業振興構造改善事業費 21億6,600万円

を計上するとともに、それぞれ繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

また、公立学校における情報通信機器等を整備するため、公立学校情報機器整備基金に、29億円を積み立てることといたしました。

これらに見合う歳入予算の主なものといたしましては、

国庫支出金 228億6,300万円

道 債 17億1,800万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件として、議案第88号は、国から交付される公立学校情報機器整備事業費補助金を積み立てるため、

新たに基金を設置しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。